

様式第 2 「光化学オキシダント緊急時措置等実施計画書」別紙 説明資料（「1 窒素酸化物に関する措置」関係）

※当日 A 予報、注意報発令時：削減率 20% 達成できない場合に作成

1 工場の概要

（1）主な生産物、事業内容

- ・〇〇〇〇の製造

（2）ばい煙発生施設の使用用途

- ・ボイラー：空調
- ・ガスエンジン：発電 など

2 令和 7 年度計画において、削減率達成が困難な理由

（例：製品生産体制、事業の性格、施設の状況等の理由がある場合はその理由を具体的に記入してください。）

（1）計画を超える生産活動の抑制（原料燃料の削減）が不可能である理由

※該当項目のみ記載してください。

ア 環境面での理由（生産活動の抑制に伴う窒素酸化物の増加（フレアスタック等）、有害物質の出等）

- ・通常時から排煙脱硝装置を用いて限界まで脱硝を行っている（90%以上脱硝）ことから、緊急時に通常時以上の脱硝を行った場合、アンモニアリークの発生が予想される。

イ 安全・保安上の理由

- ・一連の作業施設の中で個々の施設の急激な停止は、一時的に不安定な状況になり、安全な運用を図るには各施設の調整に時間を要するため

ウ 経済的な理由（生産計画への影響、電力契約上の問題、原材料の損失、再加工の発生等）

- ・各施設の停止を行うと、製品生産計画の発生が不可能となり、製品納入遅延に伴う損害が発生する。

エ その他（工場外への電力供給等に与える影響、ビル管理・労働環境面での影響等、アからウに含まれないもの）

(2) 計画を超える脱硝、蒸気噴射等の強化が不可能である理由（アンモニアリーク、失火や燃焼の安定性への影響等）

※脱硝強化等が可能な施設を有する事業所のみ回答してください。

- ・通常時から排煙脱硝装置を用いて限界まで脱硝を行っている（90%以上脱硝）ことから、緊急時に通常時以上の脱硝を行った場合、アンモニアリークの発生が予想される。

(3) 緊急時措置以外の窒素酸化物等削減対策

※通常時の窒素酸化物対策等を行っている場合はその削減対策を具体的に記入してください。

- ・通常時から排煙脱硝装置を用いて限界まで脱硝を行っている。（90%以上脱硝）
- ・各施設を順次、低NO_x型のものへ切り替えている。

3 今後の緊急時措置対策又は窒素酸化物対策の検討予定について

※緊急時措置及び通常時対策の強化について具体的な検討予定を記入してください。

- ・引き続き、各施設を順次、低NO_x型のものへ切り替えていく。

（来年度は、2台のボイラーを6月に更新する予定）

以 上